令和6年度施策評価シート（評価対象年度：令和5年度）

基本政策【分野】	都市基盤が整った 快適で暮らしやすいまちづくり 【都市基盤分野】	施策	23_新たな土地利用	所管部長 取りまとめ所属	都市部長 都市政策課
施策の内容	都市計画道路や鉄道などの広域交通ネットワークを生かした適切な土地利用を推進するとともに、多様な主体との協働による地域まちづくりを活性化するなど、豊かな自然環境と調和した、将来にわたり持続的に発展する集約型都市づくりをめざします。				
めざす姿	多様な交流に支えられ、まちなかの活力やにぎわいが持続できる、職住近接で誰もが暮らしやすいまちとなっています。				
重点事業	新たな土地利用推進事業				
施策構成事業	都市計画推進事業費				

評価

進捗評価	**概ね順調**	評価の判断理由	重点事業の取組状況は、概ね計画通りの取組が実施出来ています。 また、成果指標の実績値についても、Ｒ９目標値達成に向けて現状値と比較して上昇しており、施策全体として順調に進捗していると判断できます。
施策推進上の課題･環境変化	新東名高速道路の全線開通や土地区画整理推進事業の推進、大規模な土地利用計画など本市の都市づくりを取り巻く社会情勢が大きく変化していく中で、新たな土地利用を推進していくためには、都市の将来像を市民と共有しながら明確にし、適切な市民参加・協働の元に対応を図っていく必要があります。		

評価の経過	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
	概ね順調				

施策推進の方向性

方向性	**継続**
総評・今後の施策推進方針	本市の目指すべき都市の姿である『集約型都市づくり[ｺﾝﾊﾟｸﾄｼﾃｨ・ﾌﾟﾗｽ・ﾈｯﾄﾜｰｸ]』や『様々な都市活動の場所として選択される都市』の実現に向けて、土地利用の変化や様々な事業の進捗状況を適正に捉えながら、都市づくりを推進していきます。 産官学連携によるまちづくりの検討については、新たなまちづくり構想の深度化を図るとともに、公表に向けた取組や地域ニーズの把握に努めていきます。 都市マスタープランについては、新たなまちづくり構想の進捗や地域の意見を踏まえながら、改定作業を進めていきます。 新たな土地利用の推進については、地域の機運醸成を図りながら、県の線引き見直し制度により産業系市街地の創出にむけた取組の推進を継続します。

成果指標

成果指標名 指標の定義	現状値	R５ 実績値	R６ 実績値	R７ 実績値	R８ 実績値	R９ 実績値	R９ 目標値(方向性)
保留フレームの設定 県の線引き見直しにおいて確保した市内の産業系保留フレーム箇所数	3箇所 (R4)	3箇所					4箇所
工業用宅地の面積 工業系用途地域における工場、倉庫等が集中している地区の面積	139ha (R3)	149ha					156ha

重点事業の取組内容

事業名	**新たな土地利用推進事業**
事業内容	将来にわたり持続的に発展する集約型都市づくりを推進するため、都市マスタープラン及び立地適正化計画に基づくまちづくりを推進します。 また、地域活力やコミュニティの維持・充実に向けて、地域が主体の地域まちづくり活動を支援します。 さらに、広域交通ネットワークを生かした産業系市街地の創出など、自然環境に配慮しながら適切な土地利用を推進します。

取組工程	項　目	令和5年度 計画	令和5年度 実績
	都市マスタープラン及び立地適正化計画に基づくまちづくりの推進	運用継続	運用継続
	新たな土地利用の推進	都市マスタープランの改定	都市マスタープラン改定案の作成
	産官学連携によるまちづくりの検討	土地利用構想案の調査検討	研究会設立、まちづくり構想案の調査検討

令和5年度 取組内容	●市のまちづくりの基本計画となる都市マスタープラン及び立地適正化計画に基づくまちづくりを推進しました。 ●小田急電鉄との連携協定に基づき、有識者や関係企業、国、県などの関係機関で構成する研究会を立ち上げ、当該研究会を４回開催し、産業都市軸の形成やスマート新駅などの新たな地域拠点となるまちづくり構想の検討を進めました。 ●都市マスタープランの改定案を作成しました。また、県の第８回線引き見直しについては、保留フレームの設定を始めとする見直し内容の協議調整を行いました。

重点事業以外の取組内容	
令和5年度 主な取組内容	―